

平成30年度 第2回外国語学研究科委員会議事録 要旨

日 時：平成30年5月28日（月）15：15～16：15

場 所：板橋校舎1号館 4階 10420教室

出席者：25名

議 長：大月 実（外国語学研究科委員長）

議案：

1. 平成30年度給付奨学生候補者の選出について

議長より、平成30年度一般奨学生候補者について、本案件の説明があった後、議長からの指名により、各専攻主任から各専攻協議会の結果の報告及び候補者推薦がなされ、委員会は推薦のとおり承認した。

2. 教員補助員の採用について

議長の指名を受け、英語学専攻主任及び日本言語学専攻主任より、教育補助員として採用したい旨の提案があり、提案の通りこれが承認された。

3. 各専攻の後期課程学位に関する細則の改訂について

議長の指名により、各専攻主任から資料に基づき、若干の修正箇所の指摘がなされ、継続審議となった。

4. 各専攻の後期課程学位に関する細則の改訂について

議長の指名により、各専攻主任から資料に基づき、幾つか修正箇所の指摘がなされ、継続審議となった。

5. 平成31年度大学院外国語学研究科入学試験要項（案）について

議長の指名により、英語学専攻主任及び日本言語学専攻主任から修正箇所の説明がなされ、これが承認された。なお、中国言語文化学専攻主任から、当専攻に関しては、前回の本委員会で承認された事項以外に変更点がない旨の説明がなされた。

6. 平成31年度大学院外国語学研究科推薦入試要項（案）について

議長の指名により、中国言語文化学専攻主任及び日本言語学専攻主任から修正箇所の説明がなされ、これが承認された。

7. 2018年度自己点検・評価について

議長より、議長及び各専攻主任で資料の通り「2018年度点検・評価シート」の作成をした旨の説明があり、加筆・修正が発生した際には執行部に一任いただきたい旨の提案がなされ、これが承認された。

8. 中国言語文化学専攻 2018年度国際シンポジウムについて

議長の指名により、中国言語文化学専攻主任から、資料に基づき説明がなされ、これが承認された。

9. 大東文化大学大学院学則（第29条／休業日）の改正（案）について

議長より、本議案は去る平成30年5月21日開催の大学院評議会において、本研究科の承認が得られることを前提にした停止条件付で承認されている旨の報告があった上で、内容の説明があり、これが承認された。

10. 『外国語学研究』（第20号）について

議長の指名により、『外国語学研究』編集委員長から、資料の通り、規定及び申込書の書式を若干変更した上、投稿を募る旨の説明がなされ、これが承認された。

11. その他

特になし。

報告承認事項：

1. 学籍異動について

議長の指名により、2名の学生の学籍異動について、4月1日付の処理とするため、議長が決裁した旨の報告があり、これが事後承認された。

2. その他

特になし。

報告事項：

1. 大学院公開説明会の実施内容について

議長より、資料に基づき報告があった。

2. 国際交流センターからの報告について

議長より、資料に基づき報告があった。

3. 法務研究科学生の他研究科授業聴講に係る配慮依頼について

議長より、資料に基づき報告があった。

4. 大学ポートレートの更新について

議長の指名により、幹事から報告があった。

5. 大学院修了時アンケートの集計結果について

議長より、資料に基づき報告があった。

6. 大東文化大学大学院案内2018について

議長より、「本学大学院案内2018」の刷り上がりが完成した旨の報告があった。なお、部数に制限があるため、全教員への配付は叶わないこと、学科事務に置いてあること、大学HPからダウンロードできることの補足説明があった。

7. 論文剽窃チェックツール「Turnitin」の利用について

議長より、「Turnitin」の利用率が低いため、積極的に利用してほしいこと、次年度から本学が「Turnitin」の利用を停止する予定であるとの報告があった。続けて、大学院委員長会議において、利用停止してから問題が発生した場合の懸念が他研究科から表明された旨の報告があった。

8. ナンバリング等に関する研修会について

議長より、資料に基づき報告があり、大学院は学部関係者と兼ねるようにとの要望について説明と依頼がなされた。

9. その他

特になし。

閉 会

以上を以って議長が外国語学研究科委員会の終了を宣して、16時15分に閉会した。

以 上